

## 今後の香川県立特別支援学校の在り方検討委員会ウェブ会議(第1回)議事概要

日 時 令和3年5月31日(月)9:30~12:00  
場 所 県庁本館12階第3会議室及び各所属地

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 今後の香川県立特別支援学校の在り方検討委員会要綱説明

### 5 会長・副会長の選出

委員の互選により選出した。

会長 香川大学教育学部教授 武藏委員

副会長 高松大学発達科学部講師 堺委員

### 6 議事

#### (1) 会議の公開・非公開

本日の会議は公開することで決定。

#### (2) 検討課題と進め方について

説明：課長 (資料9)

#### (3) 本県の特別支援学校の現状等

説明：事務局

[質疑応答]

委員：(資料1)で学部構成の話があったが、令和5年開校の小豆地域特別支援学校の学部構成と寄宿舎の有無、訪問教育についてお知らせいただきたい。香川丸亀養護学校は、中学部と高等部の生徒数の差が他校に比べてさほど大きくない。他校は差が大きくみられる。なぜか。

事務局：小豆地域特別支援学校は小学部、中学部の2学部の構成となっている。高等部の生徒については香川中部養護学校での学びを想定している。訪問教育は高松養護学校小豆分室で担っていた訪問教育の指導を小豆地域特別支援学校で行っていくことを想定している。寄宿舎については想定していない。

香川丸亀養護学校は、就学指導のなかで、私立学校等多様な学びの場の選択肢があり、それぞれが選択先を決めているのが大きいのではないかと考えている。障害の状態により普通寺養護学校への進学もある。

委員：他地域と比べて、特別丸亀市の高校の受け入れが良いということではないのか。

事務局：私立校、サポート校等や住んでいる地域から通える学校の選択肢が幅広いと思う。特別支

援学校卒業の資格ではなく、一般高校卒業の資格を求める指向も強いように思う。

委員：(資料3)に特別支援学校の生徒数も入っているか。

事務局：棒グラフがそうである。

委員：(資料1)の合計数とは違っているが

事務局：(資料1)は令和3年5月1日付、(資料3)は令和2年5月1日付である。

委員：(資料3)の見方として、特別支援学級、特別支援学校の児童生徒の合計はどこに出てくるのか。

事務局：(資料3)のそれぞれの合計を足すと、特別支援学級、通級指導教室、特別支別支援学校の在籍児童生徒数を表すことになる。

委員：これは全体としてかなり増加していると思ってよいか。

会長：特別支援学校は少しずつ増えているが、小中学校の特別支援学級の在籍者数がこの10年くらいで2倍近く増えている。通級指導の児童生徒数も10年くらいで4倍以上になっている。特別支援学校の児童生徒数だけを見るのではなく全体の数を見ていく必要がある。

委員：香川中部養護学校、香川丸亀養護学校で在籍数が増えている小学部の児童の実態を知りたい。増えている児童の実態としては、障害の程度、療育手帳でいうとどのような実態なのか教えてほしい。

事務局：数がすぐには出ないが、療育手帳でいうとBの児童が増えていると聞く。しかし、いつもそうとは限らない。

事務局：香川中部養護学校と比べると香川丸亀養護学校がより軽度の子どもが在籍している。しかし、療育手帳では判断していない。市町の就学支援委員会で諮られている。

委員：小学部の児童数の増加に関しては、就学指導がどのように行われているかは重要である。療育手帳については、あくまでも障害の程度の目安として聞いた。多様な学びの場があるにも関わらず、特別支援学校のしかも小学部の児童数がかなり増えている現状についてどのようにとらえているのか知りたかった。

事務局：就学については、各特別支援学校で教育相談会など実施してもらっている。また市町教育委員会で支援委員会を開き、一人一人の実態を十分に把握している。子ども達の実態の把握については、当課で各研修を通じて、市町教育委員会、また各校に周知はしている。

資料4以降 説明：事務局

[質疑応答]

委員：(資料4)の下表。教室不足の調査結果として一時的な対応が80教室となっており、その内、整備する必要のある教室が18教室で、その他の教室62教室は現状のままとなるのか。整備する、しないの基準を教えてください。

事務局：この調査は令和元年度の文科省の調査結果であり、各校がそれぞれの事情をふまえて提出している。各校で今の状態でも問題ないと判断されたものが62教室である。具体的な例示が示されてなかったのも、各校の判断での数なので、各校で基準が違っている。整備する必要のある教室は21教室とはなっているが、現時点では80教室をどれだけ減らしていけるかというところで検討していきたい。

委員 : 香川丸亀養護学校は、図書室が教室になり、図書コーナーとして片隅に追いやられている。また香川丸亀養護学校で現状としてどのような問題があるか聞くと、手狭で子ども達のパーソナルスペースが狭く、それにより子どもたち同士のトラブルが発生しているとのこと。しかし、子ども達がクールダウンする部屋が全くない。文化的な環境が追いやられていると感じた。場所があるから良いということではなく、教育環境として必要なことは何かという視点が重要ではないか。各校が自助努力で、対応しているが、教育環境という基準を設けたなかで見直しをしてもらいたい。県として基準を設けてもらいたい。

委員 : 前回の将来推計の計算と今回の推計の計算が若干変わったとのことだが、前回推計の見込み違いがあつて、今の教室不足があるとのことだと思ふが、(資料5)で、令和10年、11年、12年と総計が下がっているが、前回と同じようなことにはならないか心配である。前回の集計の仕方のどこが違って予想外の数字が出たのか。

事務局 : 推計方法の前回との違いについてだが、今回採用している進学率という調査方法自体は前回のH22年度、フォローアップのH26年度のときも同じような推計方法を採用しており、他県でも同じ推計方法を取っている。文科省が、生徒数の推計を出す際の例でも示しており、推計方法自体は問題ないと思ふ。改善として重要視しているのが、毎年推計を取ることである。進学率の推計方法は一部、国の外核団体が5年ごとに出している推計の人数を引用している箇所がある。前回も5年ごとをめやすに進学率の推計を取っていた。今回計算したときに5年ごとの指標は、限定的な数字になり、それ以外の細かい指標(小1の入学者数等)については、毎年県が出している統計を使っていることから、この進学率自体も毎年推計を更新していくことが大事だと考えている。H26年度のフォローアップから大きく変わっているのは、小1の入学者生の増加である。ここ数年で割合が増えている。前回H26年度のフォローアップの調査では、その傾向があまり大きくなく、今回の推計との乖離が起きている。毎年推計を取ること、最近の状況を加味した推計が取れると考えている。今後も進学率での推計を続けながら、推移を見守っていきたい。

会長 : (資料7)で「現状のところ、検討推進委員会の推移を踏まえ」と出てくるが、H22年度の報告がかなり外れた。そのことを非常に危惧している。より現実にあった形で話し合いをし、見定めていけたらと思ふ。

今後の対応について

説明 : 事務局(資料8)今後の学びの場の整備について

[質疑応答]

委員 : 香川中部養護学校については、教室が足りないと保護者も強く感じている。教室が足りななか工面して使用している教室では、冷暖房が効かなかつたり、教室近くのトイレが古く教員が支援しにくかつたりなどがある。すぐにでも改善してほしい。冷暖房については、体温調整が難しい児童生徒もおり、夏に冷房が効かないなかでマスクをして学習するのは、劣悪な環境だと思ふ。早急に解決してほしい。香川中部養護学校に関しては具体案が出ていない。

会長 : 事務局から回答はあるか。

事務局：課としても対応していかなければならないと考えている。香川中部養護学校については、様々な議論の中に出ているが、今喫緊ですぐに答えられる具体案がないのが現状である。状態の把握とそれに対する対応については整理し、回答できる部分を増やしていきたいので、ご理解とご支援を賜りたい。

事務局：改築事業とは別に改修事業というものもある。香川中部養護学校については昨年度2号棟、給食棟の屋上防水の改修工事を行った。空調、トイレの不具合についても学校から要望を伺っている。いつまでにできるかという明言ができかねるが、随時各校の意見をいただきながら改修ができればと考えている。

委員：文科省から校舎の建築に関して以前は50年めどに改築という指針が出ていたと思う。現在は修繕改修等考慮しながらどの程度まで使い続けるのか知りたい。教室不足等の課題が出ているが、不随する施設が充実しないと学習環境が整わないということがある。単に教室不足ということだけでなく、併設する施設環境(クールダウンの部屋やトイレ等)の整備も必要。統廃合で使用しなくなった校舎の改修を進めている特別支援学校もある。4階建ての高校の校舎を利用しているところもある。使用しなくなった校舎の使用を視点に入れてもよいのではないか。児童生徒が増えると、授業の内容が利用する教室によって制限を受けることがある。特別教室が決まった校時に集中するということがある。バリアフリーも考えてほしい。その場しのぎで増築していくと、段差の多い校舎になる。特別支援学校においては、校舎間のつながりは、フロアでつながっている方がよい。そう考えると香川中部養護学校は乖離している。安心安全で、子ども達に有効な教育課程で充実した学びを実施するということを考えてときに、将来的にどのような方向性をもっているかを現場に示し、現場とともに進んでいくことが大切である。また、セキュリティ面、安全に管理されている場所の確保なども含め、今後の施策に生かしてほしい。

会長：安心安全な学校経営、子どもの学びが充実したものとなるようにということ、セキュリティ、バリアフリー等を含めて長期的な学校の在り方ということを言われたがいかがか。

事務局：中長期的な対応について、これまでは50年ということだったが今年の3月に県立学校の長寿命化の検討を行い報告が出されている。費用を含めた試算をして65年校舎を使用するというめどで考えている。コスト的にも非常に安いとのこと。これまでは、事後的な対応だったが、65年使用することを想定し、事前に修繕を行っていこうと考えている。

学校に求められる機能については、(資料10)の3ページ(4)i)の中で、「特別支援学校の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものでなければならないこととする。」とある。この設置基準自体はまだ案なので、概要ということになるが、国からも子どもが使用する教室以外も考慮が必要ということが出ている。設置基準が決定してからはなるが、それも踏まえてどう整備していくかということになる。

委員：就労の立場から特別支援学校高等部の教育に期待している。就労の方は、支援学級、通級の自閉・情緒の方が増えているが、ご本人は、発達障害があつての就労の教育が高校で充実していないことからくる就労の場でのつまずきに困っている。高等部の生徒のための高等部の新設も考えてほしい。

委員：学びの場の整備については、わからないこともあるが、設備環境についての専門家から意見

が聞けたら良い。先進校の意見も取り入れ参考にしながら検討できる会であれば良い。

委員 : 狭隘化の現状の話があったが、知的障害の特別支援学校は限りなく狭隘化である。予算の限られた中でやりくりしないといけない現状はわかるが、県立の特別支援学校の在り方を検討するという事は、合わせて県内の障害のある子ども達の学びの場についても考えていかなければいけない。特別支援学級の子どもの数が非常に増えているというところで市町の就学指導の課題であるとか、地域の特別支援学級がどういう状態なのかということも合わせて検討する必要があると感じる。今回のテーマは特別支援学校の在り方とあるが、すべての障害種の県立特別支援学校の状態も含めて考えられたら良い。盲学校は、児童生徒数が減っているが、地域への支援は増えている。それぞれの学校の存在価値の見直しをしていけたらと考える。

委員 : 近年、発達支援センターでは、知的障害や自閉的なお子さんが増えており、また重度化している。発達支援センターに来ている半数は特別支援学校に就学する子ども達だと考えられる。家庭の中で子供を療育する環境、保護者の知識、精神面の問題がこれからはますます厳しくなると予測している。対人面の苦手な子ども達の姿があり、その子ども達の教育をしていくためには、個別化、専門性がとても必要になる。今の子ども達を見て、子ども1人1人にかかわる教員の数も必要になってくると予測される。推計を見て、特別支援学校の子どもの数は減ることはないだろうと考える。今後の社会情勢も鑑みて、特別支援学校のニーズは増えていくし、特別支援学級のお子さんも増えていくだろう。

会長 : 個々の子ども達に適した指導・支援をとということであった。

委員 : 特別支援学校に勤務する教員だけでなく、一般の学校の教員の特別支援教育についての理解もより必要になってくる。クラスに一定数発達障害を抱えた生徒がいる状況である。現場の教員は十分理解できていない部分がある。香川県では各経年研修などで特別支援教育に関する研修を行っているが、特別支援教育課と協議しながら今後の研修の内容について検討していきたいと感じている。

委員 : 今までも検討されてきた話だと思うが、総合支援学校という考え方もある。今後の学びの場の整備ということで、教室不足ということは喫緊の課題で大事なことだが、もっと大きく捉え、香川県の特別支援学校について考えるのであれば、どこかの学校に特別支援学校の分教室を作る考えがあっても良い。

会長 : 今後の特別支援学校を考えるうえで避けられない話である。

委員 : 香川丸亀養護学校、香川中部養護学校以外に、少しずつだが香川西部養護学校、香川東部養護学校も児童生徒数は増えている。施設がもともと小さい学校なので、2校と同じことがおきつつあるということは考えておいたほうが良い。香川西部養護学校、香川東部養護学校は高松養護学校に通えない肢体不自由のある子どもも通っている。医療的ケアの必要な児童生徒の対応を教室で行っているなどの現状もある。それが今の施設で妥当なのかということも今後考えていながら特別支援学校の在り方を検討できると良い。

委員 : 5回の協議の展望を教えてください。

会長 : 今回は1回目なので皆さんから様々な意見をお聞きしたかった。早急に対応する点は、香川中部養護学校と香川丸亀養護学校についての対応になる。早急な課題なので、ある程度の方

向付けをして、今後の特別支援学校の在り方(専門性の向上、切れ目ない支援の関係機関との連携等)は後半の議題である。

委員 : 高松市に関して、4校の特別支援学校がある。一つの案として、コミュニケーション支援校として聾学校の中に軽度の発達障害の子供たちが学べる場所を作っていくという考え方はどうかという意見を示したい。

委員 : 香川丸亀養護学校の今後の見通しをお聞きしたい。香川丸亀養護学校の教室不足に関しては、教員の相当な努力で数年間子どものために、教育の質は落とさないようにと尽力してくれているところだ。香川丸亀養護学校の地盤の状態や環境そのものとして、どのようにあの限られた敷地の中で増築が進められていくのか。

事務局: 香川丸亀養護学校に関しては、(資料8)にある。高層階のものが増改築でできないか等と考えているところである。しかし、十分協議はできていない。避難所やバリアフリー等いろいろな視点からの検討でうまく対応できないかと考えている。

委員 : 児童生徒の増加に伴い、関連する必要な敷地は増加している。そのことを見込んでの今後の計画になるのか。

事務局: 当然そのことを含めて考えていかないといけない。在籍数増に伴っての混雑なども生じていると思うが、予算的なことも含めて喫緊に対応できるところを検討していきたい。

委員 : 至急対応すべきこととしての「至急」がいつを表しているのか。香川丸亀養護学校や香川中部養護学校の話が出ているが、いつまでということとは決まっているのか。

事務局: 今は具体的な時期は決まっていない。来年度予算に要望していきたいと考えてはいる。

事務局: 事務局としては、案は作成しているが、広く関係機関の方の意見をもらい、その意見が計画を進めていくための支えとなる。いつまでという明確なところはまだ示すことができないが、大事な視点を落とさないためにも多様な意見をいただきたい。

委員 : 他の委員も言っていたが、インクルーシブ教育といわれて何年もたつが特別支援教育が幅広くいろいろな保護者に知られてきて、地域の支援学級に通う児童生徒も増えているが、知られれば知られるほど余計に分かれてしまっていると感じるときがある。卒業して地域で暮らしていくためには、地域の方との交流を考えているが、事情により特別支援学校に通わなければならない児童生徒もいるし、どうしても地域の学校に通いたいという児童生徒もいる。希望にあったような教育環境が整備されればいいと感じる。

会長 : 幅広い意見をいただいた。早急に対応しなければならない香川丸亀養護学校、香川中部養護学校も教室不足だけではない様々な課題があるようなので、そのことについても少しでも配慮して考えていく必要がある。手当や基準などについても、明らかにしないと方向性が見えないかと思う。インクルーシブ教育の在り方、空き教室の利用等意見が出た。これらを踏まえ、事務局から意見をまとめて出してくれるか。

事務局: 承知した。